

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 ( 03321 )
地域名 (地域内農業集落名)	赤沢地区 ( 赤沢1区(白石集落) )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月15日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、紫波町東部の北上高地周辺に位置し、農地は山間地特有の沢沿いに集団的かつ帯状に広がっている。また、丘陵地を利用した果樹生産が盛んな地域でもある。  
近年では、クマやシカ等の野生動物による被害が拡大しており、農業者の生産意欲を減少させる一因となっている。このほかにも、農業用水の安定的な供給、老朽化した水路農道の修繕や更新、農業者の高齢化や担い手不足への対策も喫緊の課題となっている。  
地域農業が抱える課題に対し、地域ぐるみで対策などに取り組んでいく必要がある。  
<地域の主要な作物:水稲、ブドウ、リンゴ>

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲生産については、(農)赤沢水稲を中心に担い手経営体への集積集約化を進め、農作業の効率化を図っていく。
- ・地域の特産物であるブドウ、リンゴについても、地域一体で共同防除等の農作業を行うよう体制づくりを進め、現在の農地が将来に渡り営農されるよう維持保全に努める。
- ・地域内外から新たな人材を確保し、地域農業の担い手だけでなく、地域コミュニティの活性化を図っていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	110.64 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	110.64 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・現状の農地を維持する方向で考えるが、山際等で作業条件が悪いなど営農に不適な農地については、自己保全管理や粗放的利用を検討する。
- ・耕作条件の良い農地を優先しつつ、地区、地域全体で農地を保全していく体制を整える。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用し、(農)赤沢水稲を中心に担い手経営体への農地集積集約化を進める。 ・他地域の営農団体とも連携し、広域的な農地利用調整を行うことで、担い手経営体が耕作しやすい環境作りを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸付け、(農)赤沢水稲を中心に担い手経営体への農地集積集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農地毎の水利状況を調査し、条件改善等の基盤整備が必要なほ場を選定、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、担い手経営体の作業負担を減らす基盤整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・行政やJAと連携し、新規就農者等の多様な経営体を積極的に募集し受け入れ、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内での農作業や農業経営の効率化を進めるため、水稲生産については(農)赤沢水稲による作業受託を基本とする。果樹生産に関しては、薬剤散布作業について共同防除組合による作業受託を基本とする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①クマやシカ等による鳥獣被害が拡大しているため、従来の電気柵設置や地域全体での見回りなどの対策を進めつつ、今後はICT技術を活用した監視・捕獲体制の導入など、より効果的かつ省力的な対策を検討・進めていく。同時に、有害鳥獣の捕獲資格を持つ人材を増やしていく。
- ②、⑤果樹栽培に関し、減農薬や減肥料を進め、安全安心な農産物の生産提供による付加価値の増大を進める。
- ③高性能なりモコン式草刈機や農薬散布用ドローンの導入を検討し、農業作業の負担軽減や省力化を積極的に進めていく。
- ⑦多面的機能支払交付金活動組織等と連携し、地域ぐるみで農村環境や農地等の保全・管理を進めていく。
- ⑧担い手経営体や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。
- ⑨地域内で生産された飼料作物を畜産農家へ供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 ( 03321 )
地域名 (地域内農業集落名)	赤沢地区 ( 赤沢2区(赤沢集落) )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月15日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、紫波町東部の北上高地周辺に位置し、農地は山間地特有の沢沿いに集団的かつ帯状に広がっている。また、丘陵地を利用した果樹生産が盛んな地域でもある。  
近年では、クマやシカ等の野生動物による被害が拡大しており、農業者の生産意欲を減少させる一因となっている。このほかにも、農業用水の安定的な供給、老朽化した水路農道の修繕や更新、農業者・生産組織の高齢化や担い手不足への対策も喫緊の課題となっている。  
地域農業が抱える課題に対し、地域ぐるみで対策などを取り組んでいく必要がある。  
<地域の主要な作物:水稲、ブドウ、リンゴ>

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・担い手経営体へ農地が集積集約化され、経営面積が増えていくことが予想されることから、スマート農業の導入を積極的に進め、効率的な農作業の実施と労働者の負担軽減を図っていく。
- ・地域内農業者だけでは今後農地を利用、維持していくことは困難であるため、地域外からも農地利用者や新規就農者を迎え入れ、地域全体で支援していく体制を構築する。
- ・農地中間管理機構を活用し、担い手経営体へ農地を集積集約化し、耕作者が働きやすい環境作りを進める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	66.85 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	66.85 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、山際等で作業条件が悪いなど営農に不適な農地は保全・管理を行う区域として検討を進める。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用し、(農)赤沢水稲を中心に担い手経営体への農地集積集約化を進め、耕作者が働きやすい環境作りを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構を活用し、(農)赤沢水稲を中心とした地域全体で土地利用調整が可能な体制を構築する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農地中間管理機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業等を活用し、耕作者が働きやすい農地や施設整備を進める。 (暗渠排水整備、除礫など)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・行政やJAと連携し、新規就農者等の多様な経営体を積極的に募集し受け入れ、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈作業を中心に農業支援サービス事業者の活用も検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①クマやシカ等による鳥獣被害が拡大しているため、従来の電気柵設置や地域全体での見回りなどの対策を進めつつ、今後はICT技術を活用した監視・捕獲体制の導入など、より効果的かつ省力的な対策を検討・進めていく。
- ②JA等関係機関の指導を元に、安心安全な農産物を生産し、農産物の付加価値を高めていく。
- ③高性能なりモコン式草刈機や農薬散布用ドローンの導入を検討し、農業作業の負担軽減や省力化を積極的に進めていく。
- ⑤先進地等で行われている栽培技術を取り入れ、農作業の省力化や収量増加など農業経営の強化を進める。
- ⑦多面的機能支払交付金活動組織等と連携し、地域ぐるみで農村環境や農地等の保全・管理を進めていく。
- ⑧地域で連携し、担い手組織の充実と保管施設の維持管理を進める。

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 ( 03321 )
地域名 (地域内農業集落名)	赤沢地区 ( 赤沢3区(牛が馬場集落) )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月15日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、紫波町東部の北上高地周辺に位置し、農地は山間地特有の沢沿いに集約的かつ帯状に広がっている。また、丘陵地を利用した果樹生産が盛んな地域でもある。  
近年では、クマやシカ等の野生動物による被害が拡大しており、農業者の生産意欲を減少させる一因となっている。このほかにも、高温障害による収量減少、農薬や肥料などの資材高騰による経営圧迫、集中豪雨による農地等への水害、農業者の高齢化や担い手不足への対策も喫緊の課題となっている。  
地域農業が抱える課題に対し、地域ぐるみで対策などを取り組んでいく必要がある。  
<地域の主要な作物:水稲、ブドウ、リンゴ>

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域内で生産者同士が連携し、農業に関する情報を共有、地域全体で農業に取り組む体制を構築していく。
- ・農村人口の減少、農業以外の産業への就職などにより薄れてきた互助精神や「結」の精神を見直し、赤沢3区の住民全員で農業や農村環境、農村文化を次世代に引き継いでいく取り組み体制を構築していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	68.42 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	68.42 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、山際等で作業条件が悪いなど営農に不適な農地は保全・管理を行う区域として検討を進める。農業用地と住宅地、森林地との間にある農地は、保全、管理ができるよう地域で協議していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・現状の農地活用を継続できるよう若手の担い手を地域で育て、可能な範囲で農地集積集約化を検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・現状の農地活用を継続できるよう若手の担い手を地域で育て、可能な範囲で農地中間管理機構の活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手の経営意向、耕作の意志などを地域で共有し、耕作放棄地・遊休農地減少に努める。 ・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・行政やJAと連携し、新規就農者等の多様な経営体を積極的に募集し受け入れ、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・水稻生産に関しては(農)赤沢水稻、果樹生産に関しては赤沢果樹生産組合等を利用する方向で検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①クマやシカ等による鳥獣被害が拡大しているため、従来の電気柵設置や地域全体での見回りなどの対策を進めつつ、今後はICT技術を活用した監視・捕獲体制の導入など、より効果的かつ省力的な対策を検討・進めていく。

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 ( 03321 )
地域名 (地域内農業集落名)	赤沢地区 ( 船久保(漆山集落、船久保集落) )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月15日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、紫波町東部の北上高地周辺に位置し、農地は山間地特有の沢沿いに集団的かつ帯状に広がっている。また、丘陵地を利用した果樹生産が盛んな地域でもある。中山間の狭小地の農地に水稲、りんご、ぶどう、野菜を作付けしている小規模農家が多い。出荷先は主に農協、産直センターあかさわ、近隣のスーパーの直売コーナーである。

多く農家で高齢化が進んでおり、後継者がいる家庭も少ない状況である。多面的機能支払制度を活用し、共同により地域内の農地(遊休農地含む)や水路、農道の草刈等保全活動を実施しているが、近年は共同活動の参加メンバー固定化、草刈を委託する農家の増加あり、作業する人手が足りていない状況である。地区内に認定農業者はいるものの、果樹生産特有の事情により作業の省力化が進まず、規模拡大に踏み出せていない。水稲は基盤整備事業未実施区域がほとんどで、狭小・不整形なほ場区画、慢性的な水不足などの課題がある。近年は野生鳥獣による被害が増加しており、電気柵の設置やパトロールも欠かせず、農作業以外の負担が大きくなっている。

<地域の主要な作物:水稲、リンゴ、ブドウ>

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域農業を継続させていくため、今後も維持保全していくべき農地、農業以外の利用や林地化を検討していく農地を地域全体で検討していく。
- ・県道沿い、町道沿いの農地は野生鳥獣の住処にならないよう、多面的機能支払交付金等により地域共同で維持管理していく。
- ・水稲生産を継続する農家が少ないため、極力個別での農機具の更新は行わず、(農)赤沢水稲等の担い手経営体への集積集約を基本に、地域全体で農地利用や農業経営を検討していく。
- ・第三者的な後継者がいれば地域として積極的に受け入れ、地域ぐるみで支援を行う。また、近年の温暖化により、果樹栽培が難しくなっているため、栽培技術に関し農協や農業普及センターの指導を受けつつ、地域内でも生産者を中心に研究や情報共有を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	109.85 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	109.85 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、山際等で作業条件が悪いなど営農に不適な農地は保全・管理を行う区域として検討を進める。特に山際の園地等は、所有者・耕作者が離農すれば林地化することも検討する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地区内は樹園地が多いため簡単に集積が進まないと考えられるが、平地を中心に担い手経営体への集積集約を進めたい。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手経営体が借り受け可能な農地から優先して農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・地区内農業者の意向を把握しつつ、基盤整備事業の導入を検討し、担い手農家が働きやすい環境作りを進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・行政やJAと連携し、第三者的な新規就農者を中心に多様な経営体を積極的に募集し受け入れ、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈作業を中心に農業支援サービス事業者の活用も検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①国、町の支援事業を活用し、電柵を回したが、更新の時期には再度活用したい。環境課、猟友会と連携し、パトロールを実施していく。
- ②農協の特別栽培の取り組みを進め、環境に配慮した農業を確立していく。
- ④水稻生産をやめる農家が毎年増えていることから、畑地化や果樹園への切り換えも検討し、収益性の高い農業経営の導入を検討していく。
- ⑦保全管理すべき農地を判断し、農業者の作業負担も考慮しつつ、多面的機能支払交付金活動組織等と連携し、地域ぐるみで農村環境や農地等の保全・管理を進めていく。
- ⑧引き受け手の見込みがない農地については、ぶどう棚の撤去や果樹木の伐採などを地域全体で徹底し、次世代へ負の遺産を残さないよう取り組んでいく。

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 ( 03321 )
地域名 (地域内農業集落名)	赤沢地区 ( 紫野(紫野集落) )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月15日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、紫波町東部の北上高地周辺に位置し、農地は山間地特有の沢沿いに集団的かつ帯状に広がっている。また、丘陵地を利用した果樹生産が盛んな地域でもある。  
近年では、クマやシカ等の野生動物による被害が拡大しており、農業者の生産意欲を減少させる一因となっている。また、農業だけでは十分な収入が得られず離農してしまう世帯の増加、農業者の高齢化や担い手不足への対策も喫緊の課題となっている。  
地域農業が抱える課題に対し、地域ぐるみで対策などを取り組んでいく必要がある。  
<地域の主要な作物:水稲、ブドウ、リンゴ>

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地区外の担い手経営体とも連携し、農地の集積・集約化を進め、農地の維持保全や耕作者が働きやすい環境作りを進める。
- ・農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。
- ・地域の特産物であるブドウ、リンゴなどの果樹生産を継続し、行政や農協等の関係機関とも連携し、儲かる農業の実現を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	51.09 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	51.09 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、山際等で作業条件が悪いなど営農に不適な農地は保全・管理を行う区域として検討を進める。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地区内だけでは取り組むことが難しいため、地区外担い手とも連携しながら集積集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・当面は現状維持の予定だが、今後地区内の農地を引き受けてくれる担い手経営体が確保された場合は活用を検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・当面は現状維持の予定だが、今後希望する農業者等があった場合は、地区全体で事業実施の検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区内に就農を希望する農業者等があった場合は、行政やJAと連携し、地域農業の担い手として地域ぐるみでの支援や育成を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈作業を中心に農業支援サービス事業者の活用も検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①クマやシカ等による鳥獣被害が拡大しているため、従来の電気柵設置や地域全体での見回りなどの対策を進めつつ、今後はICT技術を活用した監視・捕獲体制の導入など、より効果的かつ省力的な対策を検討・進めていく。
- ⑦多面的機能支払交付金活動組織等と連携し、耕作放棄地対策を中心に地域ぐるみで農村環境や農地等の保全・管理を進めていく。

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 ( 03321 )
地域名 (地域内農業集落名)	赤沢地区 ( 遠山(遠山集落) )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月15日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、紫波町東部の北上高地周辺に位置し、農地は山間地特有の沢沿いに集約かつ帯状に広がっている。また、丘陵地を利用した果樹生産が盛んな地域でもある。  
近年では、イノシシやシカ等の野生動物による被害が拡大しており、農業者の生産意欲を減少させる一因となっている。このほかにも、農業者の高齢化や担い手不足とこれに起因する耕作放棄の増加、農業用水の安定的な供給確保、老朽化した水路農道等の修繕や更新などが喫緊の課題となっている。  
地域農業が抱える課題に対し、地域ぐるみで対策などを取り組んでいく必要がある。  
<地域の主要な作物:水稲、ブドウ、リンゴ>

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・担い手経営体へ農地が集積集約化され、経営面積が増えていくことが予想されることから、スマート農業の導入を積極的に進め、効率的な農作業の実施と労働者の負担軽減を図っていく。
- ・地域内農業者だけでは今後農地を利用、維持していくことは困難であるため、地域外からも農地利用者や新規就農者を迎え入れ、地域全体で支援していく体制を構築する。
- ・地域の特産物であるブドウ、リンゴなどの果樹生産を継続し、行政や農協等の関係機関とも連携し、儲かる農業の実現を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	87.41 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	87.41 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、山際等で作業条件が悪いなど営農に不適な農地は保全・管理を行う区域として検討を進める。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・認定農業者や新規就農者等の担い手経営体を中心に、団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進め、耕作者が働きやすい環境作りを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理以降を活用して、担い手経営体を中心に、農地集積と団地化の拡大を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・当面は現状維持の予定だが、今後希望する農業者等があった場合は、地区全体で事業実施の検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区内に就農を希望する農業者等があった場合は、行政やJAと連携し、地域農業の担い手として地域ぐるみでの支援や育成を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈作業を中心に農業支援サービス事業者の活用も検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカ等による鳥獣被害が拡大しているため、従来の電気柵設置や地域全体での見回りなどの対策を進めつつ、今後はICT技術を活用した監視・捕獲体制の導入など、より効果的かつ省力的な対策を検討・進めていく。
- ③高性能なりモコン式草刈機や農薬散布用ドローンの導入を検討し、農業作業の負担軽減や省力化を積極的に進めていく。
- ⑩農福連携事業の活用など、様々な方法で農作業に携わる人材を確保する。

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 ( 03321 )
地域名 (地域内農業集落名)	赤沢地区 ( 北田(北田集落) )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月15日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、紫波町東部の北上高地周辺に位置し、農地は山間地特有の沢沿いに集団的かつ帯状に広がっている。また、丘陵地を利用した果樹生産が盛んな地域でもある。  
近年では、クマやシカ等の野生動物による被害が拡大しており、農業者の生産意欲を減少させる一因となっている。このほかにも、農業者の高齢化や後継者・担い手不足、ため池水源からの安定的な用水供給確保、農産物価格低迷による農業用機械の更新困難などが喫緊の課題となっている。  
地域農業が抱える課題に対し、地域ぐるみで対策などを取り組んでいく必要がある。  
<地域の主要な作物:水稲、ブドウ、リンゴ>

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農業だけでは生計を立てられない状況にあるため、行政や農協等の関係機関とも連携し、儲かる農業の実現を目指す。  
・地域内農業者だけでは今後農地を利用、維持していくことは困難であるため、地域外からも農地利用者や新規就農者を迎え入れ、地域全体で支援していく体制を構築する

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	73.78 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	73.78 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、山際等で作業条件が悪いなど営農に不適な農地は保全・管理を行う区域として検討を進める。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・北田水稻生産組合等の地区内担い手だけでは取り組むことが難しいため、地区外担い手とも連携しながら集積集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構を活用し、離農を検討している農業者を把握しながら、地区内外の担い手経営体とのマッチングを進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・現状は農業者の高齢化及び担い手、後継者不足により基盤整備事業の実施は難しい。しかしながら、地域農業の継続のため、用水確保を中心に簡易かつ小規模な基盤整備事業に取り組むことを検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区内に就農を希望する農業者等があった場合は、行政やJAと連携し、地域農業の担い手として地域ぐるみでの支援や育成を検討していく。 ・農協の無料職業紹介所の活用や定年後に地区内で就農を予定している方への声かけも積極的に行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈作業を中心に農業支援サービス事業者の活用も検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①クマやシカ等による鳥獣被害が拡大しているため、従来の電気柵設置や地域全体での見回りなどの対策を進めつつ、今後はICT技術を活用した監視・捕獲体制の導入など、より効果的かつ省力的な対策を検討・進めていく。
- ②JA等関係機関の指導を元に、減農薬や減肥料に取り組み、安心安全な農産物を生産し、農産物の付加価値を高めていく。

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 ( 03221 )
地域名 (地域内農業集落名)	赤沢地区 ( 山屋(下山屋集落、上山屋集落) )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月15日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、紫波町東部の北上高地周辺に位置し、農地は山間地特有の沢沿いに集団的かつ帯状に広がっている。また、丘陵地を利用した果樹生産が盛んな地域でもある。  
近年では、クマやシカ等の野生動物による被害が拡大しており、農業者の生産意欲を減少させる一因となっている。このほかにも、農業者の高齢化や担い手不足とこれに起因する耕作放棄の増加、農業用水の安定的な供給確保、老朽化した水路農道等の修繕や更新などが喫緊の課題となっている。  
地域農業が抱える課題に対し、地域ぐるみで対策などを取り組んでいく必要がある。  
<地域の主要な作物:水稲、ブドウ、モモ>

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・認定農業者など地域農業の担い手経営体へ農地を集積集約して、耕作者が働きやすい環境作りを行いつつ、農地が維持管理されるよう地域住民全員で協力していく。
- ・地域の特産物であるモモやブドウなどの果樹生産を継続し、行政や農協等の関係機関とも連携し、儲かる農業の実現を目指す。
- ・飼料作物の団地化を進め、収益の確保や農作業の効率化を図り、農業経営基盤の安定化を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	102.77 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	102.77 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、山際等で作業条件が悪いなど営農に不適な農地は保全・管理を行う区域として検討を進める。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手の考え方に合った作付けを実現するための農地集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体で農地中間管理機構を通じた農地の貸借、集積集約化を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを踏まえつつ、地域農業の継続にとって必要かつ農家負担の少ない基盤整備の取り組みを検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・行政やJAと連携し、新規就農者等の多様な経営体を積極的に募集し受け入れ、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・担い手経営体が規模拡大していけるよう、農作業を分担し、必要に応じて農業支援サービス事業者を活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①クマやシカ等による鳥獣被害が拡大しているため、従来の電気柵設置や地域全体での見回りなどの対策を進めつつ、今後はICT技術を活用した監視・捕獲体制の導入など、より効果的かつ省力的な対策を検討・進めていく。
- ⑤果樹栽培に関し、減農薬や減肥料を進め、安全安心な農産物の生産提供による付加価値の増大を進める。
- ⑦多面的機能支払交付金活動組織や中山間地域等直接支払交付金集落協定と連携し、地域ぐるみで農村環境や農地等の保全・管理を進めていく。